

# 令和7年度事業計画書

社会福祉法人 小越会

# 目 次

第一. 社会福祉法人小越会基本理念・基本方針	1
第二. 社会福祉法人小越会法人・施設の概要	2
第三. 社会福祉法人小越会経営体制	3
一 評議員	
二 理事	
三 監事	
四 経営運営事業執行体制	
五 各拠点に組織体制	
第四. 中長期計画	5
第五. 令和7年度事業計画	7
一 法人全体・本部	
二 実施拠点	
1 こしじの里・しぶみ園	
2 おごしの里・しぶみ工房	
第六. 各拠点における主な活動予定等	12
一 法人本部	
二 こしじの里しぶみ園	
三 おごしの里	
四 しぶみ工房	
第七. 会議・委員会活動	16

# 社会福祉法人小越会 基本理念・基本方針・行動指針

## 基本理念

- ①当法人小越会は、次の3つの精神を基本理念として社会福祉事業に取り組みます。
  - 1) 『思いやり』のあるサービスの提供
  - 2) 『優しさ』をもったサービスの提供
  - 3) 『愛情』のあるサービスの提供
- ②利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供いたします。
- ③安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。

## 基本方針

- 1 「利用者に寄り添う心のケアの実践」
- 2 「利用者の人格と尊厳を守れる人材の育成」
- 3 「法令を遵守し安定した経営基盤を醸成」
- 4 「地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、信頼を高める」

## 行動指針

- 1 関わりを持ち、心配りができる心身のケアに努めます。
- 2 笑顔と優しい言葉で接します。
- 3 相手の立場に立って考え、信頼ある行動に努めます。
- 4 安全で安心な生活の継続を支援します。
- 5 差別、虐待、人権侵害を許さず、権利擁護に努めます。
- 6 環境の改善を進め、明るい組織風土づくりに努めます。
- 7 法令を遵守し、福祉の専門職として、その力を発揮します。
- 8 常に自己研さんに努め、小越会の一員として誇りと自覚を持って地域福祉の増進に努めます。

## 第二 社会福祉法人小越会 法人・施設の概要

平成 4年 5月	社会福祉法人小越会法人設立認可
平成 5年 4月	特別養護老人ホームおごしの里開所
平成10年10月	特別養護老人ホームこしじの里開所 身体障害者療護施設しづみ園(現 障害者支援施設しづみ園)開所
平成12年 4月	身体障害者通所授産施設しづみ工房(現 障害福祉サービス事業所しづみ工房) 開所
平成24年 5月	特別養護老人ホームこしじの里ユニット増築

### ○社会福祉法人小越会

長岡市不動沢2219番地5 代表 TEL0258-41-0801

### ○特別養護老人ホームこしじの里

障害者支援施設しづみ園

長岡市不動沢2219番地5 代表 TEL0258-41-0801

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員50名
- ・介護老人福祉施設(ユニット型) 定員40名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員20名
- ・通所介護(介護予防) 定員25名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

障害福祉事業

- ・施設入所支援・生活介護事業 定員10名
- ・短期入所事業 定員1名
- ・居宅介護・重度訪問介護

### ○特別養護老人ホームおごしの里

長岡市小国町櫛沢90番地 代表 TEL0258-95-3110

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員50名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員17名
- ・通所介護(介護予防) 定員25名
- ・訪問介護(介護予防)※休止
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

### ○障害福祉サービス事業所しづみ工房

長岡市小国町原甲348番地 代表 TEL0258-95-5233

障害福祉事業

- ・就労継続支援B型 定員20名
- ・共同生活援助 かわばた寮 7名 ひまわりの家6名
- ・地域活動支援センター 定員10名

### 第三 社会福祉法人小越会経営体制

- 一 評議員 7名
- 二 理事 6名
- 三 監事 2名

### 四 社会福祉法人小越会 経営運営事業執行 体制

◎理事会

◎経営運営会議 理事長 業務執行理事 施設長 本部事務局

◎法人本部

事業		事業の種類	施設名 (定員)				
社会福祉事業	第1種	特別養護老人ホーム	こしじの里 (50名)				
			こしじの里ユニット (40名)				
			おごしの里 (50名)				
	第2種	障害者支援施設	しづみ園 (10名)				
		老人デイサービス事業	こしじの里 (25名)	おごしの里 (25名)			
		老人短期入所事業	こしじの里 (20名)	おごしの里 (17名)			
		障害福祉サービス事業	こしじの里 (居宅介護・重度訪問)	しづみ園 (短期) (1名)	しづみ園 (生活介護)		
						しづみ工房 (就労継続支援事業B型) (20名)	
							かわばた寮 (7名)
							ひまわりの家 (6名)
	老人居宅介護等事業					こしじの里	おごしの里※休止
地域活動支援センター	しづみ工房 (10名)						
公益事業	居宅介護支援事業	こしじの里	おごしの里				
	訪問調査事業	こしじの里	おごしの里				
	介護保険法に基づく第一号通所事業	こしじの里 (10名)	おごしの里 (10名)				

## 五 各拠点における組織体制

拠点区分：法人本部

業務執行理事	本部事務局長 所管：法人本部・法人内各拠点施設
	本部事務局長次長 所管：法人本部・法人内各拠点施設

拠点区分：こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園

統括責任者 施設長・管理者	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
障害福祉課	生活支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係

拠点区分：おごしの里・しぶみ工房

統括責任者 施設長・管理者	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
給食栄養管理課	栄養管理係
障害福祉課	生活支援係・就労支援係

## 第四 中長期計画

### 一 課題への取組み

当法人の基本理念は、大きく3つの構成から成り立っています。一つ目は、『思いやり』のあるサービスの提供、『優しさ』をもったサービスの提供、『愛情』のあるサービスの提供」と私たちが福祉の活動を行うにあたり、その姿勢を示しており、利用者に寄り添う心のケアの実践を目指します。二つ目は、「利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供する」。利用者の人格と尊厳を守れる人材により、安定した持続可能な経営基盤のもと、福祉サービスを継続できるように取り組むことを目指します。三つ目は、「安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。」。これは、当法人が、地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、事業の透明性を確保しながら、様々な視点から安全と安心を追求し、信頼を高めるよう取り組み、地域生活の継続的な実現に寄与することを目指しています。これを、行動指針に基づき、行動できる人材により、基本理念の実現に向け取り組んでまいります。この度の計画期間は、期間中に2025年、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる時期と重なることから、今後、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に向けて、更なる人口構造の変化や、それに伴う社会環境が変化していく時代に突入していきます。また、生産年齢人口の減少が顕著となり、介護を含む各分野においても人材不足が大きな課題となることや、物価高騰や賃金の引上げなど経済的な影響による事業環境の変化も生じてくるため、当法人の経営における地域課題への対応は避けて通れない状況となります。運営を継続していくためには、安定性や持続可能性を高める取り組みが必要であるため、まずは財務基盤の安定を重点課題として他の目標も長期的視点に基づき継続しながら着実に計画を進めていきます。

- 一. サービスの質の向上に向けた取組み
- 二. 福祉人材の確保・維持
- 三. 財務・資産管理の強化
- 四. 法人運営の持続性の確保

### 二 中期的な取組み期間：令和6年度から令和8年度

長期的な課題に対応すべく、介護保険計画年度等に併せ、取り組みを行います。期間は令和6年度から令和8年度とします。

#### 【目標】

- 一. サービスの質の向上に向けた取組み
  - 1 自立支援・重度化防止に向けた取り組み強化
  - 2 リスク管理に基づく継続的なサービス提供体制の構築
  - 3 地域課題へ対応するための取り組み推進
  - 4 基本理念・基本指針に基づき第三者評価を指標とした自ら取り組むサービスの質の向上
- 二. 福祉人材の確保・維持
  - 1 職員の適正な人員配置及び柔軟な人材活用
  - 2 積極的なICT・介護機器の導入による生産性の向上とデジタル化の推進
  - 3 働きやすい職場づくりに資する実践的な取り組み
- 三. 財務・資産管理の強化
  - 1 収支差額の確保
- 四. 法人運営における持続性の確保
  - 1 地域の実情に応じた持続可能なサービスの展開
  - 2 合理的な法人運営の取り組み
  - 3 内部管理体制の強化と事業運営の透明性の確保

## 一. サービスの質の向上に向けた取組み

### 1 自立支援・重度化防止に向けた取組み強化

これまでの自立支援の取組みを踏まえながら、アウトカム評価の充実やLIFEによる科学的介護の推進、フィードバックデータの活用に取り組む。

### 2 リスク管理に基づく継続的なサービス提供体制の構築

感染症や災害への対応力を高め、BCPに基づき継続的にサービスを提供できる体制の構築。事故防止・虐待防止・身体拘束等の適正化など各法令・基準等で求められている事項を法人共通の認識事項として対応。

### 3 地域課題へ対応するための取組み推進

認知症の方や単身高齢者などの利用者が住み慣れた地域において生活を継続するために必要な支援を行う。また、生活保護、虐待ケース等の生活困難者や、各拠点施設における地域内の特徴を考慮したサービスの提供も積極的に対応していく。

### 4 基本理念・基本指針に基づき第三者評価を指標とした自ら取り組むサービスの質の向上

第三者評価項目に基づいた取組みを継続して実施する。また、ある程度の目標がクリアされれば、再度、客観的な評価を受審することも検討する。

## 二. 福祉人材の確保・維持

### 1 職員の適正な人員配置及び柔軟な人材活用

人材の確保が更に厳しい状況となるが、多様な人材の確保や人材をより柔軟に活用するなど、良質なサービスを安定的に提供するための取組みを推進させる。

### 2 積極的なICT・介護機器の導入による生産性の向上とデジタル化の推進

人材不足の観点ではなく、職員のやりがいや定着につながる職場環境の改善に向けたICTや介護機器等の活用により、サービスの質の向上や業務負担の軽減に資する取組みを推進する。また、紙ベースからの脱却を進め、作成や保存に係るコストの削減に加え、電子化・システム化による手続きの効率化に取り組む。

### 3 働きやすい職場づくりに資する実践的な取組み

職場におけるハラスメント防止に対する職員の関心と理解を深めるために必要な取組みの強化。経営改善や生産性向上の取組みを通じた成果を職員の賃金に適切に還元していける制度の再構築。

## 三. 財務・資産管理の強化

### 1 収支差額の確保

法人全体での収支差額確保を目指す。

第一 当期資金収支差額の確保(積立支出・比較的大きな修繕・固定資産の購入は加味。)

第二 経常増減差額の確保

事業運営の継続性を維持していくためには、安定した資金確保が必要なため、一定の目標を定めて運営を行う。第1の目標として、法人単位資金収支計算書における当期資金収支差額の確保を目指す。ただし、将来に備えた積立、今後、発生する修繕費用、固定資産の購入における支出は加味しながら、収支差額の確保における判断とする。第2の目標は、経常増減差額の確保に努める。償却費用が大きいいため、可能な限りその留保に努める。

## 四. 法人運営における持続性の確保

### 1 地域の実情に応じた持続可能なサービスの展開

様々な影響が生じることが考えられるため、どのような影響が生じるかを見据えながら、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう地域の特性や実情に応じた柔軟かつ効率的な取組みを推進する。

### 2 合理的な法人運営の取組み

法人運営においても必要なサービスはしっかりと確保しつつ、サービスの適正化・重点化を図り、経営の安定性・持続可能性を高める。

### 3 内部管理体制の強化と事業運営の透明性の確保

法人業務を適正に実施する体制を維持し、法人としての目的を有効かつ効率的に実行する。

コンプライアンス遵守、リスク管理、ガバナンス強化、不正防止等のため事業運営の透明性を確保する。

## 第五 令和7年度事業計画

### 一 法人全体・本部

- 評議員会、理事会、経営運営会議等の運営に関し、法令・定款に基づいた適正な執行を行う。
- サービスの低下を招くことなく効率的な業務の推進と人員の配置を図る。
- 自立支援に資する取り組みや研究の推進
- 積極的な ICT 機器の活用により利用者及び家族への安心感と快適性・利便性の向上
- 法人全事業の第三者評価の受審結果を踏まえ、改善の取組みと確認を促す。
- 各事業における事業継続計画の取組みの推進
- 採用活動として、就職ガイダンスへの参加、ホームページや SNS を活用した PR 等も含め行う。中途職員の採用においては、必要な職種において、派遣、紹介会社の活用も行う。
- 人材確保への対応については、外国人材も含めた多様な人材活用の計画的な検討
- 電子化・ペーパーレス化を加速させ業務改善を推進
- 資格取得の支援は継続し、予算化については継続して法人本部が行う。中期計画期間においては、介護支援専門員、社会福祉士の資格取得に向けた支援を強化する。
- 研修については、管理的立場を含めた職員の育成及び課題への対応に関する研修を検討する。
- 法人単位資金収支計算書、法人単位事業活動計算書の適正な作成と情報提供を行う。
- 将来に備えた積立、今後、発生する修繕費用、固定資産の購入の検討計画。
- 地域との交流機会を増やし連携の構築や情報発信を強化する。

### 二 実施拠点

#### 1 こしじの里・しづみ園

介護老人福祉施設（従来型・ユニット型）  
障害者支援施設（短期入所）  
短期入所生活介護（介護予防）  
通所介護（総合事業）くらし元気アップ事業  
訪問介護（総合事業）居宅介護 重度訪問  
居宅介護支援 介護保険法に定める訪問調査

#### 【取組事項】

- サービスの質の向上に向けた取組
- 必要なサービスを速やかに提供できる仕組み作り

#### 【課題と方針】

現在、当施設ではワイズマン記録ソフト、家族連携アプリ等、様々なデジタルツールを導入しています。現在導入してある機器の更なる活用により、受入れ準備時間の短縮と急な入所希望者への迅速な対応と業務効率化に取り組んでまいります。

身寄り無しや生活困窮者、虐待ケース等、困難ケースに対する対応力の向上のため、専門知識を持つ職員を増やすため、今年度も継続して研修に参加していきます。

#### 【目標】

- ・受入れまでに要していた時間を 25%短縮する。
- ・権利擁護に関する外部研修に各事業帯で最低 1 名、研修に参加する。

OLIFE の活用やサービス関連の基準・加算項目の運用によりアウトカム評価の結果を出す

#### 【課題と方針】

眠りスキャンによる睡眠データや LIFE によってフィードバックされた情報を活用し、科学的根拠に

基づいたケアの提供、そして加算算定に繋がるように努め、利用者の ADL や QOL が維持・改善できるように支援してまいります。

**【目標】**

- ・前年度の LIFE のフィードバックデータと比較して、利用者の ADL 改善率を 20% 向上させる。
- ・眠りスキャンデータを活用して睡眠改善に取り組み、介護計画書へ反映させる。

○不測の事態が発生しても、損害を最小限に抑え、速やかに事業再開できる組織にする

**【課題と方針】**

BCP は作成済みであり、研修も実施していますが、職員の実践的スキルは不足しています。職員一人一人が実践能力を高めるため、研修は継続して計画的に実施してまいります。

併設事業所のメリットを活かした職員体制を整え、感染症発生時や職員の突発的な休みにも柔軟に対応できる仕組みを作っていきます。

**【目標】**

- ・BCP シミュレーション研修を年 2 回以上実施する。
- ・研修後のフィードバック評価を行い、職員の理解度と満足度を 70% 以上にする。
- ・ジョブローテーション（職務交替）を取り入れる。

○リスクを予測し、行動でき、不測の事態を最小限に防げる体制を整えます。

**【課題と方針】**

薬の誤投与や転倒・転落事故といった介護過誤や虐待・身体拘束といった不適切行為を防止するため、令和 7 年度も事故防止委員会、虐待防止・身体拘束適正化委員会が中心となり、発生要因の検証と再発防止策を徹底するとともに、職員に対して計画的に研修を実施してまいります。また、環境等、設備の改善や手順書の見直しも継続して行い、利用者の安全と安心を確保してまいります。

**【目標】**

- ・事故発生件数を前年度から 10% 削減させる。
- ・虐待防止、身体拘束廃止の法人指針の職員の理解度を 100% にする。

**■福祉人材の確保・維持**

○ICT の活用と適材適所の職員配置を行い、仕事の生産性をあげる

**【課題と方針】**

メルタスファミリーや眠りスキャン、インカム等、介護の直接サービスに結びつく ICT の導入の他、文書や在庫等が一元的に管理・共有ができるクラウドストレージサービスも導入しています。導入後も有用な方法を探し、電子化を進めて業務効率を向上させていきたいと考えています。職員の育成にも力を入れ、職員が複数の役割をこなせるようにジョブローテーション（職務交替）を取り入れたいと考えております。

**【目標】**

- ・業務プロセスの見える化 手順書の使いやすさや有用性のアンケートを実施する。
- ・ペーパーレス化の促進。

**■財務・資産管理の強化**

○経年劣化に伴う各種修繕、更新を計画的に実施する。

**【課題と方針】**

令和 7 年度においては、比較的に金額のかかる各種修繕及び更新を予定しております。財源については、前期末支払資金残高と本部における積立金を予定しております。特に経過年数が長い事業においては、各種修繕及び更新の支出額が増加し、収支差額の確保が難しいため、所管における総体的な収支差額の確保に努めます。昨今の状況は、利用実績の減少に伴う収入の減少が見受けられます。収入の確保が難しくなっている中で、給食業務の全面委託も始まるため、職員配置における時間調整など、適正な人員体制のコントロールを図り、バランスのとれた運営に努めて参りたいと考

えております。

**【目標】**

- ・所管拠点区分における修繕及び設備機器の更新に関わる支出を除き、収支差額を確保する。
- ・事業所における職員の月総労働時間と利用者数の分析から適正配置を検討する。

**■その他**

○地域との繋がり再構築

**【課題と方針】**

コロナ禍以降、地域の実情が見えていないため、私たち職員が地域に足を運び、地域住民に改めてこしじの里・しぶみ園の機能を知ってもらうように働きかけていきたいと考えております。

**【目標】**

- ・家族連絡会“きずな”の開催。
- ・ボランティア交流会の開催。
- ・地域連携推進会議の開催。
- ・家族、地域住民参加の防災フェスティバルの開催。
- ・こしじの里、しぶみ園で導入している介護機器を地域に発信する。

**2 おごしの里・しぶみ工房**

介護老人福祉施設（従来型）

短期入所生活介護（介護予防）

通所介護（総合事業）くらし元気アップ事業 オレンジカフェ事業

訪問介護（総合事業）※休止

居宅介護支援 介護保険法に定める訪問調査

就労継続支援B型 地域活動支援センター

共同生活援助（かわばた寮・ひまわりの家）

**【取組事項】**

**■サービスの質の向上に向けた取組**

○必要なサービスを速やかに提供できる仕組み作り

**【課題と方針】**

入所者、在宅サービス利用者層が変化している傾向がみられており、サービス利用時の快適性向上に取り組む必要がある。利用率の安定、困難事例への対応力向上も課題である。

就労支援では、働きたいという意欲を高めるために達成感とやりがいを持てるような支援が課題。

**【目標】**

- ・福祉用具活用を検討し、ご利用者の快適性向上に取り組む
- ・稼働率向上、困難事例への対応力の育成、向上
- ・工賃のアップとやりがいをもって作業に取り組めるよう個々の特性に応じた作業を行う等モチベーション作り

○LIFEの活用やサービス関連の基準・加算項目の運用によりアウトカム評価の結果を出す

**【課題と方針】**

加算取得を開始。十分に活用するための取り組みが必要である。

**【目標】**

フィードバックデータの活用

○リスクを予測し、行動でき、不測の事態を最小限に防げる体制を整えます。

**【課題と方針】**

全職員がどんな局面であっても適切に対応できる技術力の向上が課題。

### 【目標】

- ・緊急時に適切に対応し、状況の改善や課題解決ができる
- ・未然に防げるように日頃から注意深く観察をし、課題と解決策の提案を行う

### ○地域特性に応じたサービス提供体制を維持する

#### 【課題と方針】

在宅サービスでは、他事業所が対応困難な利用者の受入を進めているが人員確保の体制維持が課題。就労支援環境として明るく自然豊かな地でのびのびと作業に取り組むことで、働く喜びと生活の質の向上を図っていく。

#### 【目標】

- ・他事業所が対応困難な利用者の受入体制継続
- ・地域の特性である豊かな自然の中で、特産品の開発や販売先の確保を行う

### ■福祉人材の確保・維持

#### ○ICTの活用と適材適所の職員配置を行い、仕事の生産性をあげる

#### 【課題と方針】

介護機器等の活用を継続し、職員の負担軽減や介護職員の体制維持が課題。入所者家族や協力者、在宅サービス利用しながら介護が必要な高齢者を支える家族の関係が多様化している。介護者の負担軽減、入所者家族とのつながりの強化のため連絡対応等の利便性、安心感向上に取り組む必要がある。

#### 【目標】

- ・介護機器等の活用により業務の効率化を図り、生産性向上を目指す
- ・新たな連絡手段活用により、家族とのつながりの強化に取り組む

### ○人材育成の強化

#### 【課題と方針】

求職者が減少している中、中途採用を中心とした採用活動を継続。人員確保のため紹介、派遣会社、外国人人材等多様な人材を含めた計画的な受入検討を進める。サービスの質の向上のためには職員の援助技術の向上が必要。研修への参加やOJTによる知識・技術の向上を図っていく。

#### 【目標】

- ・中途採用活動に重点を置き、人員体制を維持
- ・利用者が安心して相談できるように、それぞれが高い技術を持って利用者の支援にあたる

### ■財務・資産管理の強化

#### ○経年劣化に伴う各種修繕、更新を計画的に実施する。

#### 【課題と方針】

サービス利用率の減少、人件費率が高く経常収支差額の確保ができない状況。各事業維持のため適正な人員配置、業務効率化等改善を進める必要がある。

就労支援事業は障害グループホームの入居者が確保できたため利用率が向上しており高い工賃の維持で収益は安定している。今後も現状を維持しながら、更なる利用率のアップを目指したい。

#### 【目標】

- ・サービス利用率の維持
- ・適正な人件費率による運営
- ・経年劣化等による支出が増えているため計画的に修繕を行い、急な出費にならないように備える

### ■その他

#### ○地域との繋がり再構築

**【課題と方針】**

介護予防出前講座、地元中学校の地域貢献活動や職業体験の受け入れ、避難訓練への住民参加等を通じ地域とのつながりが徐々に回復することができている。また活動実績を通じ実施可能なボランティア活動内容も明確になってきているため、地域との交流を通じた連携を強化していく。地域行事への参加や施設行事へ参加していただく取り組みを強化する。また、地域連携推進会議を通して、開かれた風通しの良い施設づくりを進める。

**【目標】**

- ・地域との交流を通じた連携の強化
- ・地域連携推進会議や収穫祭を通して地域の方と親睦を深める

## 第六 各拠点における主な活動予定等

### 一 法人本部

月	主な活動と内容	その他
4月	経営運営会議	①各月 法人研修の実施 ②随時 就職ガイダンスに参加
5月	経営運営会議 監査 理事会	
6月	経営運営会議 理事会 評議員会	
7月	経営運営会議	
8月	経営運営会議	
9月	経営運営会議 理事会	
10月	経営運営会議	
11月	経営運営会議	
12月	経営運営会議 理事会	
1月	経営運営会議	
2月	経営運営会議	
3月	経営運営会議 理事会 評議員会	

※評議員会 定例会 6月 臨時会 3月 他 審議事項が発生した場合開催  
理事会 四半期ごとに業務報告 これに併せ、審議事項が発生した場合開催

## 二 こしじの里しぶみ園活動予定

	こしじの里 しぶみ園	地域行事	防災・防犯	設備保安	保健衛生	家族・ ボランティア
4月	お花見	長岡市花いっぱいコンクール(8月まで)	地域消防団連絡会議	電気保安 園内外厨房防除		
5月			夜間想定 避難訓練	冷暖房設備点検	定期健診 (利用者)	ボランティア活 交流会
6月			昼間時 避難訓練・ 召集訓練	電気保安	夜勤者健康診断	家族連絡会“きず な”
7月			防犯訓練	グリーストラッ プ清掃		
8月	法要 岩田花火観覧		防災訓練 (消防署による消 火器取扱)	電気保安 オゾン装置点検 (浴槽システム)	結核予防検診	
9月	敬老会 防災フェス	すこやか ともしび祭り 越路地域敬老会	夜間想定 避難訓練	消防設備点検 受水槽点検 自動ドア点検		
10月	地域連携推進会 議(しぶみ園)		総合防災訓練 (地域消防団参 加)	電気保安 冷暖房設備点検 ボイラー点検 園内外厨房防除	インフルエンザ 予防接種	
11月			原子力災害防災 学習会		職員健康診断 (ストレスチェッ ク)	
12月	柚子湯		夜間時想定 避難訓練	電気保安		
1月	新年会		防災訓練 (消火器・消火栓)	床清掃		
2月	節分	スノーフェステ イバル		電気保安		
3月	ひなまつり			消防設備点検 水質検査 自動ドア点検	定期健診 (しぶみ園)	

※毎月実施 誕生会、喫茶

※別途 BCP に基づく訓練あり

### 三 おごしの里活動予定

	おごしの里	地域行事	防災・防犯	設備保安	保健衛生	家族・ボランティア
4月			招集訓練(メール配信)	電気保安		
5月		長岡市花いっぱい運動	防災訓練(消火器・消火栓)	冷暖房設備点検 給水給湯空調設備点検 消防設備点検		
6月			災害時必要備品準備避難訓練	電気保安	夜勤者健康診断	家族協力会
7月	納涼会		昼間時避難訓練(近隣集落・地域消防団)	冷凍冷蔵庫点検 地下タンク点検		
8月	法要 花火鑑賞	おぐにかかしまつり もちひと祭り	救命講習(AED取扱い) 原子力防災訓練(机上訓練)	電気保安 受水槽点検		
9月	敬老会	すこやか ともしび祭り 小国地域敬老会	地震想定避難訓練	冷暖房設備点検 給水給湯設備点検		
10月			夜間想定避難訓練	電気保安	定期健診 インフルエンザ予防接種	
11月	作品展示会	おぐに秋まつり	夜間想定避難訓練(消防署立会) 招集訓練(メール配信)	水質検査 消防設備点検 グリーストラップ清掃	職員健康診断(ストレスチェック)	
12月	クリスマス会		防災訓練(消火器・消火栓)	電気保安		
1月	お楽しみ会		災害時必要備品準備避難訓練			
2月	節分豆まき会		救命講習(AED取扱い)	電気保安		デイボラ意見交換
3月	ひなまつり会					ボランティア懇談会

※毎月実施 誕生会、散歩・日光浴(天候に応じて実施)、変わり湯

※別途BCPに基づく訓練あり

#### 四 しぶみ工房活動予定

	しぶみ工房	地域行事	防災・防犯	設備保安	保健衛生
4月	お花見会			電気保安 室内室外防除 エレベーター点検	
5月		地域奉仕活動			
6月	新緑ウォーク			電気保安	
7月	日帰りレク		地震想定避難訓練	室内室外防除	利用者健康診断
8月	納涼会		消火器取扱訓練	電気保安	AED取扱い訓練
9月		地域連携推進会議 すこやかともしび祭り 地域奉仕活動	総合防災訓練	消防設備点検	
10月	日帰りレク 収穫祭	地域貢献活動		電気保安 室内室外防除 エレベーター点検	
11月		おぐに秋まつり	洪水想定防災訓練		職員健康診断 インフルエンザ予防 接種
12月	忘年会 クリスマス会		交通安全講習会	電気保安	心の健康相談
1月	新年お楽しみ会			エレベーター点検	
2月			防災学習会	電気保安	
3月				消防設備点検	

※別途 BCP に基づく訓練あり

## 第七 会議・委員会

### 一 法人・経営における会議

- 1 評 議 員 会 定款第11条により定時評議員会毎年6月開催。臨時評議員は3月に開催。他必要があれば開催
- 2 理 事 会 定款第17条により3箇月に一回以上開催。他必要があれば開催
- 3 経 営 運 営 会 議 職務分掌規程第17条に規定する会議
- 4 評議員選任・解任委員会 定款第6条により開催

### 一 各拠点会議体系

- 1 運 営 会 議 職務分掌規程第18条に規定する会議
- 2 工賃算定基準評価会議 就労支援事業収入配分規程により実施
- 3 地域連携推進会議 障害者支援施設運営規程第17条に規定する会議

※他、各施設の組織体系、規模により会議を行う

### 二 委員会(拠点単位・事業所単位)

- 1 入 所 検 討 委 員 会 入所の決定に関する事務の処理。入所指針第5に規定
- 2 防 災 対 策 委 員 会 防災管理に関して必要事項の審議。災害対策規程第2条に規定
- 3 感 染 症 対 策 委 員 会 感染症、食中毒の予防及び蔓延の防止のための対策、検討。  
介護老人福祉施設運営規程第12条等に規定
- 4 事 故 防 止 対 策 委 員 会 事故の発生又は再発を防止するために実施。  
介護老人福祉施設運営規程第16条等に規定
- 5 虐 待 防 止 ・ 身 体 拘 束 廃 止 適 正 化 委 員 会 施設における虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための対策、検討。介護老人福祉施設運営規程第17条等に規定
- 6 衛 生 委 員 会 職員の健康増進保持対策等 労働安全衛生法第18条に規定
- 7 地 域 交 流 推 進 委 員 会 地域との交流、施設における行事、ボランティア団体との連携、協力、  
介護相談員の受入、地域団体の協力等を推進。介護老人福祉施設運営規程第15条等に関する規定による取り組み
- 8 たんの吸引等安全管理委員会 たんの吸引及び経管栄養のケアを安全に実施するために実施。  
業務方法書第5に規定
- 9 生 産 性 向 上 委 員 会 テクノロジーの導入や介護助手の活用、役割分担の見直し等を機能させる方策を検討。

※ただし、事業所内会議等において、委員会の要件を満たす対応・検討を行っている場合、それをもって、委員会協議内容とする。

※法改正等により必要な場合、適宜、委員会を設置する。